

第 3 1 回赤村農業委員会総会議事録

招集日時	令和 2 年 3 月 2 日 (月) 1 3 時 3 0 分
招集場所	赤村住民センター 会議室 2
開 会	令和 2 年 3 月 2 日 (月) 1 3 時 3 0 分宣告
一、本総会の出席委員は次のとおりである。(議席順)	
1 番委員	松 本 國 廣 (議長)
2 番委員	在 津 圭 太
3 番委員	小 林 利 夫
4 番委員	中 村 宏 幸
5 番委員	道 壽 子
6 番委員	三 橋 誠
8 番委員	川 上 巖
9 番委員	壽 崎 祥 子
農地利用最適化推進委員	川 上 彰 徳
農地利用最適化推進委員	梅 田 和 男
農地利用最適化推進委員	村 岡 和 弘
農地利用最適化推進委員	春 本 洋
農地利用最適化推進委員	中 村 明
二、本総会の欠席委員は次のとおりである。	
7 番委員	釘 崎 幹 子

三、本総会の書記は次のとおりである。
主 査 足 立 悟 史
四、本総会に職務のため出席した者の職氏名は次のとおりである。
事務局長 溝 邊 浩 和
主 査 足 立 悟 史
五、本総会の議事案件は次のとおりである。
・議案第66号 農用地利用集積計画について
・議案第67号 農用地利用集積計画について
・議案第68号 農地法第3条の規定による所有権移転について
・その他

松本議長 定刻になりましたので、只今より第31回赤村農業委員会総会を開会いたします。それでは日程第1議事録署名人を指名いたします。6番三橋委員、8番川上委員を指名いたしますのでどうかよろしくお願ひします。それでは、日程第2について事務局より朗読説明をお願ひ致します。

足立主査 (議案第66号 農用地利用集積計画について、朗読説明を行う。)

松本議長 只今、事務局より朗読説明が終わりました。それでは補足説明について、●●さんと●●さん分、●●さん及び●●さんと●●さん分を壽崎委員よりお願ひします。

壽崎委員 先日、●●さんが●●の農地について、新規で契約したいということで説明に来られていました。●●さん及び●●さんと●●さんの分は継続ということです。宜しくお願ひします。

松本議長 続いて●●さんと●●さん分については、私が行います。

この件についてですが、元々●●さんと●●さんのお父さんと契約を行っていましたが、今回、●●さんとの契約で新規という形になっておりますが、宜しくお願いします。

続いて、●●さんと●●さん分について、梅田推進委員にお願いします。

梅田推進委員 議案に記載のとおりで再設定の継続ということですので、宜しくお願いします。

松本議長 続いて、●●さんと●●さん分について、壽崎委員にお願いします。

壽崎委員 ●●さんの体調が悪く、●●さんをお願いすることになったということですので、宜しくお願いします。

松本議長 続いて、●●さんと●●さん分について、春本推進委員にお願いします。

春本推進委員 この●●さんの農地は上赤にあり、集約をして行きたいということから、平尾さんをお願いしたそうですので、宜しくお願いします。

松本議長 続いて、●●さん及び●●さんと●●さん分について、壽崎委員にお願いします。

壽崎委員 ●●さんの農地は元々、●●さんの亡くなられた旦那さんが借り手として農業を行っていました。今回、●●さんと●●さんの農地を合わせて、●●さんをお願いしたいということですので、宜しくお願いします。

松本議長 ただいま、補足説明が終わりましたので、第66号議案について質疑等をお受けしたいと思います。

(特にありませんの声。)

特に無いということですので、採決を行いません。議案第66号について承認の方は、挙手をお願い致します。

(出席者7人挙手)

挙手者全員により議案第66号は可決といたします。

それでは、次に日程第3議案第67号農用地利用集積計画に入りたいと思いますが、●●委員に関連がございますので、退室をお願いします。

(●●委員退室)

それでは第67号議案につきまして事務局より朗読説明をお願い致します。

足立主査 (議案第67号 農用地利用集積計画について、朗読説明

を行う。)

松本議長

只今、事務局より朗読説明が終わりました。それでは補足説明について、川上委員よりお願いします。

川上委員

先日、●●さんが来て、説明を受けたので、現地確認に行きました。借り手の●●さんがしっかり管理を行っているので、引き続き再設定を宜しくお願いします。

松本議長

ただいま、補足説明が終わりましたので、第67号議案について質疑等をお受けしたいと思います。

(特にありませんの声。)

他は、特に無いということですので、採決を行いません。議案第67号について承認の方は、挙手をお願い致します。

(出席者7人挙手)

挙手者全員により議案第67号は可決といたします。

それでは●●委員の入室をお願いします。

(●●委員入室)

それでは●●委員に報告します。第67号議案につきましては、全員賛成で可決となりました。

●●委員

ありがとうございました。

松本議長

続きまして、議案第68号につきまして、事務局より朗読説明をお願い致します。

足立主査

(議案第68号 農地法第3条の規定による所有権移転について、朗読説明を行う。)

松本議長

只今、事務局より朗読説明が終わりました。それでは補足説明について、壽崎委員よりお願いします。

壽崎委員

先日、土地家屋調査士の●●さんが来て、説明を受けました。●●さんの亡くなったお父さんは●●さんと親戚関係にあり、●●さんは赤村に帰って来れないので、今回、農地を譲る経緯となったそうですので、宜しくお願いします。

松本議長

ただいま、補足説明が終わりましたので、第68号議案について質疑等をお受けしたいと思います。

(特にありませんの声。)

松本議長

他は、特に無いということですので、採決を行いません。議案第68号について承認の方は、挙手をお願い致します。

(出席者7人挙手)

挙手者全員により議案第68号は可決といたします。

それでは、全ての議案が終わりました。次に日程第5その他に入りたいと思います。皆さんから何かございませんでしょうか。

松本議長

それでは次回第32回赤村農業委員総会は、4月3日金曜日の13時30分からですので、よろしく申し上げます。これを持ちまして、第31回赤村農業委員会総会を閉会いたします。

(閉会 14時02分)